【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2020年12月28日

【中間会計期間】 第42期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社山田製作所

【英訳名】 Yamada Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸本 一也

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2757番地

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連

絡場所」で行っております。)

【電話番号】 0270(40)9111

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経営企画部長 佐藤 浩之

【最寄りの連絡場所】 群馬県伊勢崎市香林町二丁目1296番地

【電話番号】 0270(40)9111

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経営企画部長 佐藤 浩之

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間		自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	43,365	41,629	32,120	87,528	78,707
経常利益	(百万円)	3,509	2,240	577	6,815	3,743
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失()	(百万円)	2,337	1,502	181	4,496	2,000
中間包括利益 又は包括利益	(百万円)	2,831	530	124	4,805	200
純資産額	(百万円)	43,790	45,688	44,928	45,508	45,357
総資産額	(百万円)	73,538	69,528	70,262	73,068	66,860
1株当たり純資産額	(円)	54,364.51	56,704.40	55,488.89	56,617.30	56,139.67
1株当たり中間(当期) 純利益 又は1株当たり中間 純損失()	(円)	3,261.92	2,095.16	253.06	6,276.28	2,786.90
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	53.0	58.6	56.9	55.5	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,806	6,420	1,851	11,453	10,774
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	687	3,730	3,821	2,925	7,321
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	78	3,633	985	2,840	3,508
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	7,018	6,018	5,897	7,335	6,835
従業員数	(人)	3,409 (878)	3,368 (874)	3,290 (819)	3,340 (911)	3,308 (811)

⁽注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

^{3.}従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間		自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	20,857	20,373	14,808	42,106	40,569
経常利益	(百万円)	2,175	1,808	83	3,244	2,187
中間(当期)純利益 又は中間純損失()	(百万円)	1,838	1,525	161	2,633	1,741
資本金	(百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	(千株)	720	720	720	720	720
純資産額	(百万円)	26,154	27,696	27,079	26,542	27,409
総資産額	(百万円)	41,337	40,044	40,561	40,823	39,726
1株当たり配当額	(円)				400.00	350.00
自己資本比率	(%)	63.3	69.2	66.8	65.0	69.0
従業員数	(人)	1,322 (346)	1,365 (327)	1,397 (265)	1,326 (352)	1,357 (308)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 - 3.中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していない為、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期) 純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社(山田製作所)及び子会社4社により構成されており、四輪車・二輪車の機能部品の設計・開発及び製造、販売を主たる業務としております。

当中間連結会計期間に於いて、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間に於いて、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年 9 月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,397 (265)
米 国	392 (37)
タ イ 国	746 (261)
中国	755 (256)
合 計	3,290 (819)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2020年 9 月30日現在

就業部門の名称	従業員数(人)
製造部門	818 (208)
営業部門	35 (3)
その他の部門	485 (48)
全社(共通)	59 (6)
合 計	1,397 (265)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。
 - 3. 単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。
 - 4.全社(共通)は、総務等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)第12次中期ビジョン及び経営方針

当社は2020年4月1日から2023年3月31日を第12次中期とし、中期経営ビジョンを「地球環境へ貢献できる商品と価値を提供し YAMADAプランドを世界へ」と定めました。また、これを具現化する為の経営方針を「QCDトップクラスの実現」「ALL YAMADAで技術とノウハウの標準化」「お客様の期待を超える新商品・新技術の提案」と設定し、各領域に於ける施策推進に日々努めております。

(2)経営環境及び対処すべき課題

中間連結会計期間において、当社グループを取り巻く経営環境、並びに、対処すべき課題等について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に比して重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3)経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社の2021年3月期(42期)の売上高及び営業損益計画は下記の通りです。尚、本計画は新型コロナウイルスの影響を考慮し、2020年10月に作成した修正計画です。

(単位:百万円)

	2021年 3 月期(42期) 連結計画	2021年 3 月期(42期) 単独計画
売上高	70,942	33,113
営業利益又は営業損失()	2,199	1,075

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間に於いて、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

尚、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、予断を許さない状況であるため、今後 も注視して参ります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間に於いて当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国に於いて一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

尚、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、主に以下の会計上の見積りで使用する仮定に与える影響を評価した結果、当中間連結会計期間に於いて変更を必要としたものはありません。

- ・固定資産の減損
- ・繰延税金資産の回収可能性

(2)経営成績の状況及び分析

・連結収益状況

当中間連結会計期間の業績については、連結売上高は新型コロナウイルスの影響を受け主要取引先への販売減少が影響し、32,120百万円と前年同期比22.8%の減収となりました。また、連結営業利益は172百万円と前年同期比92.0%の減益、親会社株主に帰属する中間純損失は181百万円(前年同期の親会社株主に帰属する中間純利益1,502百万円)と前年同期と比べ1,684百万円の減益となりました。

尚、この結果の中間連結会計期間の経営上の目標に対する達成状況は下表の通りであります。

(単位:百万円)

	当期間計画(修正前)	当期間実績	増減率
売上高	40,721	32,120	21.1%
営業利益	2,192	172	92.1%

売上高は32,120百万円と計画比21.1%の減収となりました。これは主に、新型コロナウイルスの影響により製品売上高が当期間計画を下回った為です。また、営業利益は172百万円と計画比92.1%の減益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

セグメント別売上高(連結修正後)

(単位:百万円)

	41期中	42期中	増減金額	増減率
日 本	20,373	14,808	5,565	27.3%
米 国	13,247	8,698	4,548	34.3%
タイ国	6,987	3,604	3,382	48.4%
中 国	7,712	10,151	2,439	31.6%
調整額	6,691	5,143	1,547	23.1%
合 計	41,629	32,120	9,509	22.8%

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメント別営業損益(連結修正後)

(単位:百万円)

		41期中	42期中	増減金額	増減率
日	本	375	1,524	1,900	
* [国	254	23	278	
タイ『	国	439	281	721	
中	国	861	1,652	790	91.8%
調整	額	239	351	111	46.5%
合 :	計	2,171	172	1,998	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・各拠点単独収益状況(連結修正前)

日本

主要な得意先への販売減少が影響し、売上高は14,808百万円と前年同期比27.3%の減収となりました。又、営業損失は1,524百万円と前年同期に対し減益の結果でありました。

米国

主要な得意先への販売減少が影響し、81百万ドルと前年同期比33.4%の減収となりました。又、営業損失は170万ドルと前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は8,685百万円、営業損失は181百万円となります。

タイ国

主要な得意先への販売減少が影響し、1,066百万バーツと前年同期比46.7%の減収となりました。又、営業損失は89百万バーツと前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は3,604百万円、営業損失は301百万円となります。

中国

主要な得意先への販売増加が寄与し、680百万元と前年同期比14.3%の増収となりました。又、営業利益は69百万元と前年同期に対し増益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は10,380百万円、営業利益は1,061百万円となります。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当中間連結会計期間に於ける生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	12,733	78.4
米 国	5,837	72.9
タ イ 国	3,334	61.0
中国	5,555	114.9
合 計	27,461	79.5

- (注) 1.セグメント間については相殺消去しております。
 - 2. 金額は、製造原価により表示しております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当中間連結会計期間に於ける受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	10,439	71.8	2,497	107.1
米 国	10,983	83.7	2,359	107.9
タイ国	2,822	47.4	928	84.6
中 国	11,933	149.5	1,984	150.6
合 計	36,179	87.0	7,769	112.1

- (注) 1.セグメント間については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当中間連結会計期間に於ける販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	10,498	71.0
米 国	8,664	65.6
タイ国	2,884	48.0
中国	10,072	131.9
合 計	32,120	77.2

- (注) 1.セグメント間については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連約	吉会計期間	当中間連結会計期間	
竹子元	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	9,252	22.2	6,531	20.3
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	3,807	9.1	2,401	7.5
東風本田汽車有限公司	3,993	9.6	4,047	12.6

(3)財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末の流動資産は、営業債権の増加により、前連結会計年度末比7.0%増加の28,176百万円(前連結会計年度末比1,846百万円増)となりました。

(固定資産)

当中間連結会計期間末の固定資産は、設備の新設による増加により、前連結会計年度末比、3.8%増加の42,085百万円(前連結会計年度末比1,554百万円増)となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、仕入債務及び有利子負債の増加により、前連結会計年度末比、17.8%増加の 25,333百万円(前連結会計年度末比3,830百万円増)となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、主に利益剰余金の減少により、前連結会計年度末比、0.9%減少の44,928百万円(前連結会計年度末比429百万円減)となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主要なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、設備投資等によるものであり、運転資金及び設備資金の資金調達につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローのほか金融機関からの借入により資金調達を図っており、現在必要とされている資金水準を十分確保していると考えております。

(5)キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間に於ける連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に 比べ938百万円減少し、当中間連結会計期間末には5,897百万円となりました。

当中間連結会計期間に於ける各キャッシュ・フローの状況とそれらの変化要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,851百万円(前年同期は6,420百万円)となりました。この主な要因は、売上債権の増加3,289百万円等による資金の減少要因があった一方、税金等調整前中間純利益573百万円、減価償却費3,443百万円、棚卸資産の減少1,033百万円の資金増加要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,821百万円(前年同期は3,730百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,712百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、985百万円(前年同期は 3,633百万円)となりました。これは主に短期借入金の調達による収入2,018百万円、長期借入金の返済による支出871百万円によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間に於いて、新たに決定又は契約した経営上の重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、基本理念にある「独創的発想でお客様の期待を超える価値を提供する」ことを目指し、研究開発を行っております。コンピュータシミュレーションや各種性能試験、計測技術、材料物性試験などの基盤研究の成果を開発力強化に資することで、お客様のニーズにスピーディに対応できる開発体制としております。また、これらの基盤研究をベースに独自技術の開発を推進し、独創的な新技術及び新商品をお客様に提案しております。特に燃費向上を目的として、当社製品の効率向上や電子制御技術を用いた独自のデバイス提案、軽量化材料の適用や最適設計による軽量化提案などに重点的に取組んでおります。その開発を支えるプロセスとしてモデルベース開発に着手し、主に開発期間の短縮に効果が見えてきております。

当社の技術範囲は、エンジン潤滑及び冷却系機器、トランスミッション制御部品、ステアリングシステム及び駆動系部品など多岐にわたります。

当中間連結会計期間に於ける研究開発費は、1,419百万円であります。

研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

(1) オイルポンプ

燃費向上を目的に、エンジン潤滑用ポンプについて、油温を感知して吐出圧を適切に制御する技術の独自開発や、駆動系ポンプの小型・軽量化などについて、国内外のお客様に積極的に提案しております。特にチェーンケース一体型のオイルポンプについては、軽自動車用として新規顧客への供給を開始しています。今後も顧客拡大に向けた新商品の開発を進めて参ります。

(2) ウォーターポンプ

軽量化技術としてグローバル展開している樹脂製プーリーをお客様に積極提案中です。また、高効率を実現する樹脂製インペラについて、新たに国内外の顧客へ適用拡大を図りました。更なる燃費向上を目的として、より高度な冷却制御を可能とする電子制御ウォーターポンプを開発し、電動商用車への適用を開始しております。引き続き乗用車への適用拡大を図るべくバリエーション開発を進め、国内外のお客様に向けた開発提案を推進して参ります。

(3) ステアリングコラム

商品性向上を目的に操舵フリクション低減や衝突安全性能の安定化を可能とする技術を確立し、中型車に適用拡大しました。又、部品のコモナリティを強化しグローバルかつ廉価に提供することにより更なる適用機種拡大を見込んでいます。その成果の一つとして超小型電気自動車用のステアリングギヤボックスを開発し、新規顧客への供給を開始しました。更に、新たな顧客へのステアリングコラム提案を積極的に進めております。今後も競争力のある製品を提供し続ける為、更なる廉価・軽量・安全・快適性をキーワードとした電動チルトテレスコ型コラムなど、新機構・新技術開発も併せて推進して参ります。

第3 【設備の状況】

- 1 【主要な設備の状況】
 - 当中間連結会計期間に於いて、主要な設備に重要な異動はありません。
- 2 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1)重要な設備の変更 提出会社 該当事項はありません。

在外子会社 該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等 提出会社 該当事項はありません。

在外子会社 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2,000,000	
計	2,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(株)	720,567	720,567	非上場	単元株式数 100株 (注) 1,2
計	720,567	720,567		

- (注) 1. 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
 - 2. 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる旨定款に定めております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ~ 2020年9月30日		720,567		2,000		952

(5) 【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2-1-1	255,800	35.50
山田 進	群馬県桐生市	47,736	6.63
山田 正彦	群馬県桐生市	38,437	5.33
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	35,000	4.86
山田 俊行	群馬県桐生市	25,098	3.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	20,000	2.78
群馬振興株式会社	群馬県前橋市古市町233-5	19,000	2.64
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2-13-11	18,800	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	18,000	2.50
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	11,500	1.60
計	-	489,371	67.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

			2020年 3 月 30 日 坑江
区分	区分 株式数(株) 議決権の数(個)		内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,700	7,187	
単元未満株式	普通株式 1,867		
発行済株式総数	720,567		
総株主の議決権		7,187	

【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次の通りです。

(1)役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー	常務取締役 成都天興山田車用部品有限公司 総経理	中村 光男	2020年8月1日
取締役 成都天興山田車用部品有限公司 総経理	取締役 事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー	内田 忠晴	2020年8月1日

第5 【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,898	2 5,960
受取手形及び売掛金	7,176	10,796
電子記録債権	1,290	953
たな卸資産	9,755	8,685
その他	1,208	1,780
流動資産合計	26,330	28,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 10,060	2 12,329
機械装置及び運搬具(純額)	2 16,087	2 16,537
工具、器具及び備品(純額)	2,589	2,755
土地	2 2,458	2 2,510
リース資産 (純額)	57	48
建設仮勘定	3,901	2,491
有形固定資産合計	1 35,154	1 36,672
無形固定資産	771	745
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,800	2 3,909
退職給付に係る資産	235	280
繰延税金資産	158	61
その他	410	415
投資その他の資産合計	4,605	4,667
固定資産合計	40,530	42,085
資産合計	66,860	70,262
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,227	5,906
電子記録債務	1,623	976
短期借入金	2 5,830	2 7,523
未払金	2,468	2,050
リース債務	33	34
未払法人税等	175	202
賞与引当金	1,160	1,272
役員賞与引当金	39	11
製品保証引当金	85	77
設備関係支払手形	12	2
営業外電子記録債務	278	1,951
その他	1,231	1,133
流動負債合計	17,166	21,143

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
固定負債		
長期借入金	2 1,911	2 1,683
リース債務	24	17
役員退職慰労引当金	199	177
資産除去債務	7	7
繰延税金負債	2,007	2,117
その他	185	186
固定負債合計	4,336	4,190
負債合計	21,503	25,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	953	953
利益剰余金	35,930	35,497
自己株式	15	0
株主資本合計	38,869	38,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,611	1,678
為替換算調整勘定	191	214
退職給付に係る調整累計額	53	65
その他の包括利益累計額合計	1,473	1,529
非支配株主持分	5,014	4,947
純資産合計	45,357	44,928
負債純資産合計	66,860	70,262

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日
	至 2019年 9 月30日)	至 2020年9月30日)
売上高	41,629	32,120
売上原価	34,214	27,181
売上総利益	7,415	4,939
販売費及び一般管理費	1 5,244	1 4,766
営業利益	2,171	172
営業外収益		
受取利息	48	35
受取配当金	90	59
補償収益		1
持分法による投資利益	4	
助成金収入		283
その他	69	90
営業外収益合計	213	471
営業外費用		
支払利息	57	23
為替差損	74	33
その他	12	8
営業外費用合計	144	66
経常利益	2,240	577
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 10
特別利益合計	5	10
特別損失		
固定資産売却損	з 4	з 4
固定資産廃棄損	4 32	4 9
特別損失合計	37	13
税金等調整前中間純利益	2,207	573
法人税、住民税及び事業税	481	303
法人税等調整額	49	223
法人税等合計	432	527
中間純利益	1,775	46
非支配株主に帰属する中間純利益	272	228
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	1,502	181

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	1,775	46
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	67
為替換算調整勘定	1,121	1
退職給付に係る調整額	11	11
持分法適用会社に対する持分相当額	10	
その他の包括利益合計	1,244	77
中間包括利益	530	124
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	454	125
非支配株主に係る中間包括利益	76	249

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	953	34,216	32	37,138
当中間期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属す る中間純利益			1,502		1,502
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				17	17
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			1,216	17	1,233
当中間期末残高	2,000	953	35,432	15	38,371

		その他の包括	舌利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	2,215	934	275	3,426	4,943	45,508
当中間期変動額						
剰余金の配当					81	367
親会社株主に帰属す る中間純利益						1,502
自己株式の取得						0
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	101	935	11	1,048	76	972
当中間期変動額合計	101	935	11	1,048	4	179
当中間期末残高	2,113	0	264	2,377	4,939	45,688

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	953	35,930	15	38,869
当中間期変動額					
剰余金の配当			251		251
親会社株主に帰属する中間純損失()			181		181
自己株式の取得					
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			433	15	418
当中間期末残高	2,000	953	35,497	0	38,450

			 舌利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	1,611	191	53	1,473	5,014	45,357
当中間期変動額						
剰余金の配当					317	568
親会社株主に帰属する中間純損失()						181
自己株式の取得						
自己株式の処分						15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	67	22	11	56	249	306
当中間期変動額合計	67	22	11	56	67	429
当中間期末残高	1,678	214	65	1,529	4,947	44,928

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前中間純利益	2,207	573
減価償却費	3,353	3,443
賞与引当金の増減額(は減少)	284	113
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	45
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	22
製品保証引当金の増減額(は減少)	40	7
受取利息及び受取配当金	138	95
支払利息及び社債利息	57	23
持分法による投資損益(は益)	4	
固定資産除売却損益(は益)	32	3
売上債権の増減額(は増加)	1,743	3,289
たな卸資産の増減額(は増加)	158	1,033
仕入債務の増減額 (は減少)	15	869
未払消費税等の増減額(は減少)	27	160
その他の資産の増減額(は増加)	36	417
その他の負債の増減額(は減少)	323	90
小計	6,916	2,087
利息及び配当金の受取額	160	95
利息の支払額	60	23
法人税等の支払額	596	307
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,420	1,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	30
定期預金の払戻による収入	30	30
有形固定資産の取得による支出	3,571	3,712
有形固定資産の売却による収入	44	15
無形固定資産の取得による支出	189	108
投資有価証券の取得による支出	13	11
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,730	3,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,513	2,018
長期借入れによる収入	600	400
長期借入金の返済による支出	1,153	871
社債の償還による支出	200	45
自己株式の処分による収入	17	15
配当金の支払額	286	317
非支配株主への配当金の支払額	81	251
リース債務の返済による支出	14 0	8
その他 財務活動によるキャッシュ・フロー		985
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,633	
	373	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高	1,316	938
	7,335	6,835
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,018	5,897

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド

ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド

成都天興山田車用部品有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

山田車用部品研究開発(成都)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当ありません。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(山田車用部品研究開発(成都)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微で あり、且つ、全体としても重要性がない為、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、成都天興山田車用部品有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。尚、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)採用しております。尚、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価しております。

(口)時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 4~9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウエアについては、社内に於ける利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

當与引当全

従業員に対する賞与の支給に備える為、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に於ける支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用 処理しております

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 尚、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に於ける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。又、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出等による外貨建売上債権

(ロ)ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

外貨建取引に対する為替リスクをヘッジする手段として為替予約取引を行うものとし、借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として、金利スワップ取引を行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されている為、中間決算日における有効性の評価を省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書に於ける資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他の中間連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積に与える影響」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

尚、今後の感染状況等が変化した場合には、当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
69.438百万円	71.241百万円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結 (2020年 9			
現金及び預金	63百万円			63百万円		
建物及び構築物	898	(442百万	5円)	875	(382百万	5円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	1,055	(439)	1,055	(439)
投資有価証券	2,430			2,473		
合計	4,446	(881)	4,467	(821)

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前連結会 (2020年 3		当中間連結 (2020年 9	
短期借入金	2,162百万円	(612百万円)	3,125百万円	(625百万円)
長期借入金	1,050	(1,050)	1,125	(1,125)
合計	3,212	(1,662)	4,250	(1,750)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 偶発債務

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダ及び米国で民事訴訟が提起されております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで民事訴訟が提起されております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
退職給付費用	32百万円	36百万円
荷造運送費	1,078	941
従業員給料	705	706
減価償却費	171	192
賞与引当金繰入額	170	173
役員賞与引当金繰入額	19	11
役員退職慰労引当金繰入額	16	17
研究開発費	1,457	1,419

2 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	4百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	8

3 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	3百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1	1

4 固定資産廃棄損の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
 建物及び構築物	4百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	26	2

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567			720,567
合計	720,567			720,567
自己株式				
普通株式	4,100	47	2,200	1,947
合計	4,100	47	2,200	1,947

(自己株式の変動事由の概要)

2019年6月21日の株主総会決議による自己株式の処分 2,200株

単元未満株の買取による増加

47株

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	286	400	2019年3月31日	2019年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567			720,567
合計	720,567			720,567
自己株式				
普通株式	1,947		1,900	47
合計	1,947		1,900	47

(自己株式の変動事由の概要)

従業員持株会への売却による減少

1,900株

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	251	350	2020年 3 月31日	2020年 6 月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	6,081百万円	5,960百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	63	63
現金及び現金同等物	6,018	5,897

(リース取引関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,898	6,898	
(2) 受取手形及び売掛金	7,176	7,176	
(3) 電子記録債権	1,290	1,290	
(4) 投資有価証券	3,799	3,799	
資産計	19,165	19,165	
(1) 支払手形及び買掛金	4,227	4,227	
(2) 電子記録債務	1,623	1,623	
(3) 短期借入金	4,219	4,219	
(4) 未払金	2,468	2,468	
(5) 長期借入金	3,523	3,523	0
負債計	16,062	16,062	0

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,960	5,960	
(2) 受取手形及び売掛金	10,796	10,796	
(3) 電子記録債権	953	953	
(4) 投資有価証券	3,908	3,908	
資産計	21,618	21,618	
(1) 支払手形及び買掛金	5,906	5,906	
(2) 電子記録債務	976	976	
(3) 短期借入金	6,179	6,179	
(4) 未払金	1,992	1,992	
(5) 長期借入金	3,028	3,025	2
負債計	18,083	18,080	2

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 苺

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるものである為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
- (4) 投資有価証券 投資有価証券のうち、株式等は取引所の価格によっております。

自 倩

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金 これらは短期間で決済されるものである為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
- (5) 長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。尚、変動金利による長期借入金のうち、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
非上場株式	1	1
出資金	348	348

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	3,344	967	2,377
 連結貸借対照表計上額が	債券			
取得原価を超えるもの	その他			
	小計	3,344	967	2,377
	株式	454	524	70
 連結貸借対照表計上額が	債券			
取得原価を超えないもの	その他			
	小計	454	524	70
合計		3,799	1,492	2,307

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	3,458	976	2,482
 中間連結貸借対照表計上額が	債券			
取得原価を超えるもの	その他			
	小計	3,458	976	2,482
	株式	449	528	78
 中間連結貸借対照表計上額が	債券			
取得原価を超えないもの	その他			
	小計	449	528	78
合計		3,908	1,504	2,404

⁽注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社は、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分の意思決定及び業績評価をする為に、定期的に検討を行う対象として、生産・販売を基礎とした所在地別セグメントから構成される、「日本」、「米国」、「タイ国」、「中国」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に自動車部品の製造・販売をしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 に於ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。 セグメント間売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

					<u> </u>
	日本	米国	タイ国	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	14,785	13,205	6,005	7,634	41,629
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,588	42	982	77	6,691
計	20,373	13,247	6,987	7,712	48,321
セグメント利益	375	254	439	861	1,931
セグメント資産	33,388	11,410	10,904	15,503	71,207
その他の項目					
減価償却費	1,244	890	652	641	3,429
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,815	509	594	1,203	4,122

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位	:	百万	円)	١

					<u> </u>
	日本	米国	タイ国	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	10,498	8,664	2,884	10,072	32,120
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,310	33	720	78	5,143
計	14,808	8,698	3,604	10,151	37,264
セグメント利益又は セグメント損失()	1,524	23	281	1,652	178
セグメント資産	33,680	10,962	9,531	17,867	72,042
その他の項目					
減価償却費	1,366	728	674	741	3,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,128	708	607	1,359	6,804

4.報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	48,321	37,264
セグメント間取引消去	6,691	5,143
中間連結財務諸表の売上高	41,629	32,120

(単位:百万円)

利益又は損失	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,931	178
セグメント間取引消去	239	351
中間連結財務諸表の営業利益	2,171	172

(単位・百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	71,207	72,042
セグメント間取引消去	2,352	2,128
全社資産(注)	672	348
中間連結財務諸表の資産合計	69,528	70,262

(注) 全社資産は、主に持分法適用会社の投資有価証券であります。

	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
その他の項目	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	3,429	3,511	75	68	3,353	3,443
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,122	6,804	20	43	4,102	6,760

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
14,585	13,408		13,635	41,629

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
17,342	6,203	5,877	6,582	495	35,511

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	9,252	日本
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	3,807	米国
東風本田汽車有限公司	3,993	中国

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
10,343	8,819	0	12,956	32,120

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
18,848	5,709	5,510	6,916	312	36,672

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	6,531	日本
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	2,401	米国
東風本田汽車有限公司	4,047	中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	2,095.16円	253.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額()(百万円)	1,502	181
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額()(百万円)	1,502	181
普通株式の期中平均株式数(株)	717,239	719,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
1株当たり純資産額	56,139.67円	55,488.89円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	45,357	44,928
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,014	4,947
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5,014)	(4,947)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	40,343	39,980
普通株式の発行済株式数(株)	720,567	720,567
普通株式の自己株式数(株)	1,947	47
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	718,620	720,520

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は連結子会社であるヤマダ ソンブン カンパニー リミテッドの株式を追加取得いたしました。

- 1.取引の概要
- (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称:ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド

事業の内容: 四輪車用自動車部品製造及び販売

(2)企業結合日

2020年12月2日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は6.94%であり、議決権比率の合計は80.00%となりました。当該追加取得は、当社グループの安定収益基盤の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

3 . 子会社株式の追加取得に関する事項 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金579百万円取得原価579百万円

- 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- (1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額 現時点では確定しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部	(2020年3月01日)	(2020年 9 月30日)
流動資産		
現金及び預金	1 184	1 13
受取手形	2	
電子記録債権	1,290	95
売掛金	5,692	5,35
たな卸資産	3,924	3,73
その他	з 408	3 60
流動資産合計	11,500	10,77
固定資産		,
有形固定資産		
建物(純額)	1 5,039	1 7,25
機械及び装置(純額)	1 7,215	1 7,4
工具、器具及び備品(純額)	1,162	1,10
土地	1 1,959	1 2,0
	2,038	9.
有形固定資産合計	17,414	18,8
無形固定資産	626	6
投資その他の資産		·
投資有価証券	656	7
関係会社株式	1 7,472	1 7,5
関係会社出資金	1,884	1,8
前払年金費用	158	1
その他	13	
投資その他の資産合計	10,184	10,3
固定資産合計	28,226	29,78
資産合計	39,726	40,5
負債の部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
流動負債		
支払手形	29	
電子記録債務	1,623	9
買掛金	1,944	1,8
短期借入金	1 2,500	1 3,60
1年内返済予定の長期借入金	1 893	1 8
未払金	1,169	5
リース債務	1	
未払法人税等	49	;
賞与引当金	1,017	9
役員賞与引当金	39	
製品保証引当金	85	
設備関係支払手形	12	
営業外電子記録債務	278	1,9
その他	843	78
流動負債合計	10,489	11,56

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
固定負債		
長期借入金	1 1,437	1 1,425
リース債務	0	5
役員退職慰労引当金	199	177
資産除去債務	7	7
繰延税金負債	182	302
固定負債合計	1,827	1,918
負債合計	12,316	13,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	952	952
資本剰余金合計	952	952
利益剰余金		
利益準備金	144	144
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	243	243
別途積立金	5,550	5,550
繰越利益剰余金	16,923	16,510
利益剰余金合計	22,861	22,448
自己株式	15	0
株主資本合計	25,798	25,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,611	1,678
評価・換算差額等合計	1,611	1,678
純資産合計	27,409	27,079
負債純資産合計	39,726	40,561

【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	20,373	14,808
売上原価	з 16,544	з 13,128
売上総利益	3,829	1,680
販売費及び一般管理費	з 3,453	з 3,204
営業利益又は営業損失()	375	1,524
営業外収益	1 1,454	1 1,623
営業外費用	2,3 22	2,3 15
経常利益	1,808	83
特別利益	0	8
特別損失	10	2
税引前中間純利益	1,797	89
法人税、住民税及び事業税	203	159
法人税等調整額	69	91
法人税等合計	272	250
中間純利益又は中間純損失()	1,525	161

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差 額等				
		資本乗	制余金	対益剰余金							その他	評価・	純資産
	資本金	資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準備金	ı	他利益類別途積 立金	制余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合計	自己株式	株主資本合計	有価証	換算差 額等合	
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	15,468	21,406	32	24,326	2,215	2,215	26,542
当中間期変動額													
剰余金の配当							286	286		286			286
中間純利益							1,525	1,525		1,525			1,525
自己株式の取得									0	0			0
自己株式の処分									17	17			17
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)											101	101	101
当中間期変動額合計							1,238	1,238	17	1,255	101	101	1,154
当中間期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	16,707	22,645	15	25,582	2,113	2,113	27,696

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差 額等				
		資本親	制余金			利益剰余	余金				その他	÷π./π	純資産
	資本金		資本剰			他利益第	制余金	利益剰	自己株	 株主資		評価・ 換算差	
	貝华並	資本準 備金	余金合計	利益準 備金	土地圧縮積立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金	余金合計	式	本合計	券評価 差額金	額等合計	
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	16,923	22,861	15	25,798	1,611	1,611	27,409
当中間期変動額													
剰余金の配当							251	251		251			251
中間純損失()							161	161		161			161
自己株式の取得													
自己株式の処分									15	15			15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)											67	67	67
当中間期変動額合計							413	413	15	398	67	67	331
当中間期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	16,510	22,448	0	25,400	1,678	1,678	27,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 (附属設備を含む) 15~50年

機械及び装置

7~9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウエアについては、社内に於ける利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に於ける支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末に於ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に於いて発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、 翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表に於けるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積に与える影響」 に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

尚、今後の感染状況等が変化した場合には、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)					司会計期 E 9 月30		
現金及び預金	63百万円				63百万円	3		
建物	898	(442百万	5円)	875	(382百	万円)
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
土地	1,055	(439)	1,055	(439)
関係会社株式	2,430				2,473			
合計	4,446	(881)	4,467	(821)

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前事 (2020年3	業年度 3月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)				
短期借入金	1,550百万円			2,500百万円			
1 年内返済予定の長期借入金	612	(612百	万円)	625	(625百万円)		
長期借入金	1,050	(1,050)	1,125	(1,125)		
合計	3,212	(1,662)	4,250	(1,750)		

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 偶発債務

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダ及び米国で民事訴訟が提起されております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで民事訴訟が提起されております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しい為、流動資産の「その他」に含めて表示して おります。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取配当金	1,366百万円	1,247百万円
資産賃貸借収入	46	46
為替差益	6	0

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間_	当中間会計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	9百万円	9百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日	当中間会計期間 (自 2020年4月1日
	至 2019年 9 月30日)	至 2020年 9 月30日)
有形固定資産	1,167百万円	1,268百万円
無形固定資産	77	98

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)6,211百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)6,211百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第41期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月30日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社山田製作所(E02244) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月22日

株式会社山田製作所 取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷秀穂 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧野幸享 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田製作所及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸 表に添付する形で別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月22日

株式会社山田製作所 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷秀穂 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田製作所の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基 礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に 添付する形で別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。